

業 務 仕 様 書

1 業務名

令和8年度災害時在宅酸素療法（H0T）患者対応体制整備等業務

2 業務の背景及び目的

札幌市では、地震などの大規模災害が発生した場合に、在宅酸素療法（以下「H0T」という。）患者が必要な酸素吸入を継続できるよう体制整備を進めている。

本業務は、災害時のH0T患者対応の運用に向けて、各区保健センターに配置している酸素濃縮器等の操作マニュアルの作成、実務訓練を行うものである。

3 履行期間

契約締結日から令和9年（2027年）3月19日（金）まで

4 業務内容

(1) 酸素濃縮器等の取扱マニュアルの作成

災害時に各区応急救護所において迅速にH0T患者対応を開始できるよう、取扱マニュアルを作成すること。取扱マニュアルは、機器の配置や起動時の操作等、対応開始に必要な内容を備えた上で可能な限り簡易な記載とし、見やすいものとする。なお、必要な日常の取り扱いについても記載すること。

なお、各区保健センターに配置する関連機器は別紙のとおり。

(2) 酸素濃縮器等の操作説明会及び実務訓練の開催

(1)で作成した取扱マニュアル及び各機器の取扱説明書に基づき、各区保健センターにおいて、機器の操作説明会及びH0T患者が来場した想定の上での実務訓練を開催すること。

(3) 酸素濃縮器の保守点検

各区保健センターに配置している酸素濃縮器について各1回（(2)で操作を行ってから半年程度後、詳細時期は委託者と協議の上決定）保守点検を行うこと。

(4) 業務報告書の作成

業務成果をまとめた報告書を作成し、提出すること。

5 提出書類

名称	内容等	部数	提出期限
業務完了届	札幌市様式によること。	1	業務終了後
取扱マニュアル	形式、内容については提出前に委託者に確認し電子データで提出すること。 また、操作説明会及び実務訓練開始時には、ラミネート加工した取扱マニュアルを用意すること。	1	作成後
業務報告書	形式、内容については提出前に委託者に確認し、電子データで一式を提出すること。	1	業務終了後

6 その他留意事項

- (1) 受託者は、本業務の遂行にあたり知り得た一切の事項について、外部に漏えいがないようにし、目的外に使用しないこと。なお、この契約が終了し、または解除された後においても同様とする。

- (2) 定められた期間内に業務を完了するよう、作業の円滑化につとめること。
- (3) 業務の実施にあたり誠実に履行するとともに、契約書類および委託者の指示等に従い、本業務の意図、目的を十分理解したうえで、最高の成果を得るように努力すること。
- (4) 本業務に関して生じる問題点および疑義等は、委託者および受託者の双方が誠実に協議し、処理する。
- (5) 承諾および協議は、原則として書面により行うものとする。また、委託者の行う指示についても同様とする。
- (6) 本業務の成果である著作権、印刷物及び提出された原稿・データに関する権利は全て札幌市に帰属し、札幌市の許可なく無断で使用、情報提供等を行うことを禁じる。
- (7) 本業務に関する事故等は、札幌市に速やかに報告するとともに受託者の責任により適正に処理すること。また、事故等により生じた損害一切は受託者の負担とする。
- (8) 本業務の遂行にあたり、関係法規、規則諸法令を順守すること。

7 業務担当者

札幌市保健福祉局ウェルネス推進部医療政策課医療政策係
鐵川、千葉
TEL：011-211-3517 FAX：011-211-3521
電子メール：iryoukikaku@city.sapporo.jp

○配置機器一覧

配置場所	住所	酸素濃縮器		ポータブル電源	
		02グリーンいぶき5SP (ZS-IA5E)	コンフォライフ3SP (ZS-IA3E(R1150158))	DELTA 3 Max Plus (EFD3MP-JP)	DELTA3 MAX Plus用専用 バッテリー (EFD3MP-EB)
中央保健センター	札幌市中央区南3条西11丁目	1	2	1	1
北保健センター	札幌市北区北25条西6丁目	1	2	1	1
東保健センター	札幌市東区北10条東7丁目	1	2	1	1
白石保健センター	札幌市白石区南郷通1丁目南	1	2	1	1
厚別保健センター	札幌市厚別区厚別中央1条5丁目	1	1	1	1
豊平保健センター	札幌市豊平区平岸6条10丁目	1	1	1	1
清田保健センター	札幌市清田区平岡1条1丁目	1	1	1	1
南保健センター	札幌市南区真駒内幸町1丁目	1	1	1	1
西保健センター	札幌市西区琴似2条7丁目	1	2	1	1
手稲保健センター	札幌市手稲区前田1条11丁目	1	2	1	1